

2010年8月20日

社会保障審議会介護給付費分科会

日本労働組合総連合会（連合）  
生活福祉局長 篠原 淳子

### 一部ユニット型施設について

一部ユニット型施設等の見直しにあたっての基本的な考え方

- 施設であっても、入所高齢者にとっては「住まい」であり、個人としての尊厳・プライバシーを尊重されるべき。
- 従って、個室が原則であり、多床室解消と個室化の方向を後退させてはならない。
- 今後の新設施設は、原則個室型とすべき。
- 特養ホーム(介護老人福祉施設)の居室定員等の緩和は、行うべきではない。

以上